

第33回世田谷区農業委員会総会

日：令和8年4月30日（木）

場所：区役所東棟9階第5委員会室

第33回世田谷区農業委員会総会 会議録

開催日時：令和8年4月30日（木）午後4時から

開催場所：区役所東棟9階第5委員会室

出席の委員：会長 宍戸幸男、会長職務代理者 浦野美枝子、植松智、矢藤茂、井出孝行、
苅部嘉也、高橋哲也、清水希悦、吉村喜代隆、細井誠一、長島丈、高橋拓司、
高橋光正、森安一、本橋延隆、池田鏡一、高橋弘行、中塚さちよ、真鍋よし
ゆき、阿久津皇

欠席の委員：後藤宏

出席の職員：事務長 梅原文 事務次長 吉田健彦、主事 下田亮太、主事 藤田遼二、
主事 大井健史、主事 北川佑人

会議次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議案の審議

(1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について

- ・農地法第3条について

【該当無し】

(2) 第2号議案 農地法に基づく転用届出等について

- ・農地法第4条について

- ・農地法第5条について

(3) 第3号議案 その他の事項について

- ・引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

- ・生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

5. 協議事項

(1) 令和8年6月の総会日程（案）について

6. 報告事項

(1) 第137回世田谷の花展覧会特別賞受賞者について

(2) ふれあい農園「梅のもぎとり」の開催について

7. その他

8. 閉会

○事務局 皆様、こんにちは。本日もお忙しいところ世田谷区の農業委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻より早いですけれども、本日もご出席予定の委員の皆様が全員おそろいになりましたので、ただいまより第33回世田谷区農業委員会総会を開催いたします。

まず、配付資料の確認をさせていただく前に、令和8年4月1日に前任の大場に代わりまして都市農業課農業振興係長に着任いたしました大井が本日もご出席しておりますので、挨拶をさせていただきたく存じます。

○事務局 （職員、挨拶）

○事務局 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。議案の審議といたしまして、第2号議案の資料がNo.1、No.2、第3号議案の資料がNo.3、No.4となります。協議事項の資料はNo.5、報告事項の資料はNo.6、No.7、また、当日配付資料といたしまして本日は、東京都農業施策に関する要望事項等について、夏季農産物品評会のチラシ、東京都農業会議情報、最後に世田谷区都市計画図をお配りしております。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、次第の2、会長挨拶から進めさせていただきます。宍戸会長、よろしくお願いいたします。

○宍戸会長 （会長、挨拶）

それでは、議事に入る前に、本日は後藤宏委員が欠席ですが、総会が成立していることを報告いたします。

次に、本日の署名委員ですが、吉村喜代隆委員、池田鏡一委員にお願いいたします。

それでは、次第4の議案の審議に入ります。

(2)の第2号議案農地法に基づく転用届出等についてを上程いたします。

第2号議案は全て専決処理のため、報告のみとなります。

届出等の内訳ですが、農地法第4条が1件、第5条が1件あります。

この件について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 農地を住宅等にする場合には農地法第4条、農地を農地以外のものにする場合で所有権移転等を伴う場合は第5条の手続が必要です。いずれも本来は都知事の許可が必要ですが、市街化区域内の農地では届出制となっており、会長の専決処分でもあるため、事務局からの報告のみとなります。

では、資料No.1をご覧ください。第2号議案農地法第4条に基づく転用届出について。

受付番号7-4-15。(事務局より、申請内容について説明)

続いて、資料No.2をご覧ください。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出について。

受付番号8-5-1。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご質問がないようですので、農地法に基づく転用届出等についての報告は終わります。

続きまして、(3)の第3号議案その他の事項についてを上程いたします。

今月は、引き続き農業経営を行っている旨の証明願5件、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願2件についてを審議いたします。

初めに、引き続き農業経営を行っている旨の証明願5件について審議いたします。

1件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3-1をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました高橋光正委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋(光)委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、2件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3-2をご覧ください。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました高橋拓司委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋（拓）委員 （委員より、調査内容について報告）

○宍戸会長 ありがとうございました。

この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

（賛成者挙手）

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、3件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3-3をご覧ください。（事務局より、申請内容について説明）

○宍戸会長 この件について調査されました高橋光正委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋（光）委員 （委員より、調査内容について報告）

○宍戸会長 ありがとうございました。

この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 ご質問がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

（賛成者挙手）

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、4件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3-4をご覧ください。（事務局より、申請内容について説明）

○宍戸会長 この件について調査されました後藤宏委員は欠席ですので、事務局から調査結果の報告をお願いいたします。

○事務局 （委員の報告を事務局が代読）

○宍戸会長 ありがとうございました。

この件についてご質問がありましたら、お願いいたします。

○高橋（光）委員 お寺に売っていると言いましたけれども、ここは寺町といいまして、40軒近い寺が関東大震災後、引っ越してこられたんですよ。

○事務局 我々の方でも、寺町のお花の需要があるというふうには伺っていて、ファーマーズマーケット千歳烏山でも花の売上げがかなりあるというふうには聞いています。

○宍戸会長 ありがとうございます。ほかにはございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 ないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

（賛成者挙手）

○宍戸会長 全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、5件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3-5をご覧ください。（事務局より、申請内容について説明）

○宍戸会長 この件について調査されました苅部嘉也委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○苅部委員 （委員より、調査内容について報告）

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

（賛成者挙手）

○宍戸会長 全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

以上で、引き続き農業経営を行っている旨の証明願の審議は終わります。

次に、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願2件についてを審議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 生産緑地は、原則として指定後30年間、農業の継続が求められますが、主たる従事者が死亡した場合、または故障により農作業に従事できなくなった場合には、その期間内であっても市町村に対して当該生産緑地の買取りを申し出ることができます。本要件

による買取りの申出には、農業委員会が発行する主たる従事者証明が必要となります。調査を担当する農業委員が農地調査を行い、死亡または故障となった従事者が主たる従事者であったことを確認いただいております。

それでは、資料No.4-1をご覧ください。第3号議案生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました植松智委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○植松委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、2件目についてを事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.4-2をご覧ください。(事務局より、申請内容について説明) ○宍戸会長 この件について調査されました井出孝行委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○井出委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

これをもちまして、次第4の議案の審議は終わります。

続きまして、次第5の協議事項に移ります。

(1) 令和8年6月の総会日程(案)についてを協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.5、令和8年6月の総会日程（案）についてをご覧ください。

次回、5月総会につきましては、令和8年5月25日月曜日午後3時から、会場は三茶しゃれなあどホール6階スワン・ビーナスでの開催が決定しております。

令和8年6月の開催日時につきましては、6月29日月曜日午後3時から、会場は区役所東棟9階第5委員会室での開催を予定しております。

こちらに関してご協議をお願いいたします。

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 総会日程について原案どおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宍戸会長 それでは、原案どおり決定いたします。

続きまして、次第6の報告事項に移ります。

(1)、(2)について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.6をご覧ください。報告事項の1つ目は、第137回世田谷の花展覧会特別賞受賞者の決定についての報告となります。

今回も多数の農家からご出品をいただき、事務局として御礼申し上げます。各賞の入賞者につきましては一覧のとおりとなっておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

続きまして、資料No.7、ふれあい農園「梅のもぎとり」の開催についてです。内容につきましては資料のとおりとなりますが、周知方法につきましては、5月1日発行の「区のおしらせ」及び区のホームページにて案内をさせていただきます。

以上、事務局からの説明2点となります。

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 ご質問がないようですので、以上で次第6の報告事項を終了いたします。

次に、次第7のその他について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 当日配付資料で配付しております東京都農業施策に関する要望事項等についてという資料をご覧くださいませでしょうか。例年、東京都農業会議で都内市区町村の農業

委員会から東京都の農業施策への要望事項を取りまとめておりまして、東京都農業会議が東京都に対して要請をしております。

例年7月に開催される農業委員会地区別広域連携会議が今年度、農業委員会の一斉改選年時期と重なるため、5月25日月曜日の開催となる旨、連絡がありまして、あわせて、令和8年度の要望事項についても5月中に提出をとという連絡がありました。つきましては、昨年度に提出した東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見を添付しておりますので、大変申し訳ないのですが、今年度の要望事項についてご意見がございましたら、5月13日水曜日までに事務局までにご連絡をお願いしたいと思っております。

それに加えて、この広域連携会議が農業委員会総会の開催日と重なってしまっているため、この広域連携会議には浦野職務代理と梅原事務長にご出席いただくとともに、総会前の提出となってしまうので、いただいた意見については事務局取りまとめの上、会長に一任いただきますことをここでご承認いただけると助かるのですが、いかがでしょうか。

○宍戸会長 私に一任ということでございますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宍戸会長 意見がなければそうさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。では、意見がある場合は5月13日までに事務局にいただければと思います。

○宍戸会長 では、そのように進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかに特にないようですので、原案全てが終了いたしました。

それでは、閉会の挨拶を浦野職務代理にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○浦野会長職務代理者 （職務代理、挨拶）

この議事録は、令和8年4月30日（木）開催の第33回農業委員会総会の議事録に相違ありません。

世田谷区農業委員会

会長 宍戸幸男

以上、議事の経過並びにその結果を明確にするため、下記に署名する。

署名委員

署名委員